

長野市のこれまでの行政評価の取組

1 本市における行政評価の導入の目的

- (1) **市民本位**の効率的で質の高い行政の実現
- (2) **市民への説明責任**を果たし、透明性の高い行政の実現
- (3) **成果志向**の行政運営の実現

2 主な経過

- (1) 導入～評価対象拡大
 - ・平成14年度から事務事業評価を、平成19年度から施策評価を導入
- (2) 抜本的見直し～現在
 - ・平成23、24年度に行政評価手法等を抜本的に見直し
 - ・長野市行政改革推進審議会による外部評価を導入（平成25年度～）
 - ・総合計画の確実な推進を目指した重点施策の評価による集中化、予算との連携強化

3 現在の事務事業評価と施策評価

	事務事業評価	施策評価
手 法	施策の実現手段である「事務事業」の目標と実績の差や妥当性、効率性、生産性などを評価	複数の事務事業から成る施策指標の達成度や進捗度を評価
	内部評価 + 外部評価	内部評価 + 外部評価（総合計画審議会）

I 導入 ～ 評価対象拡大

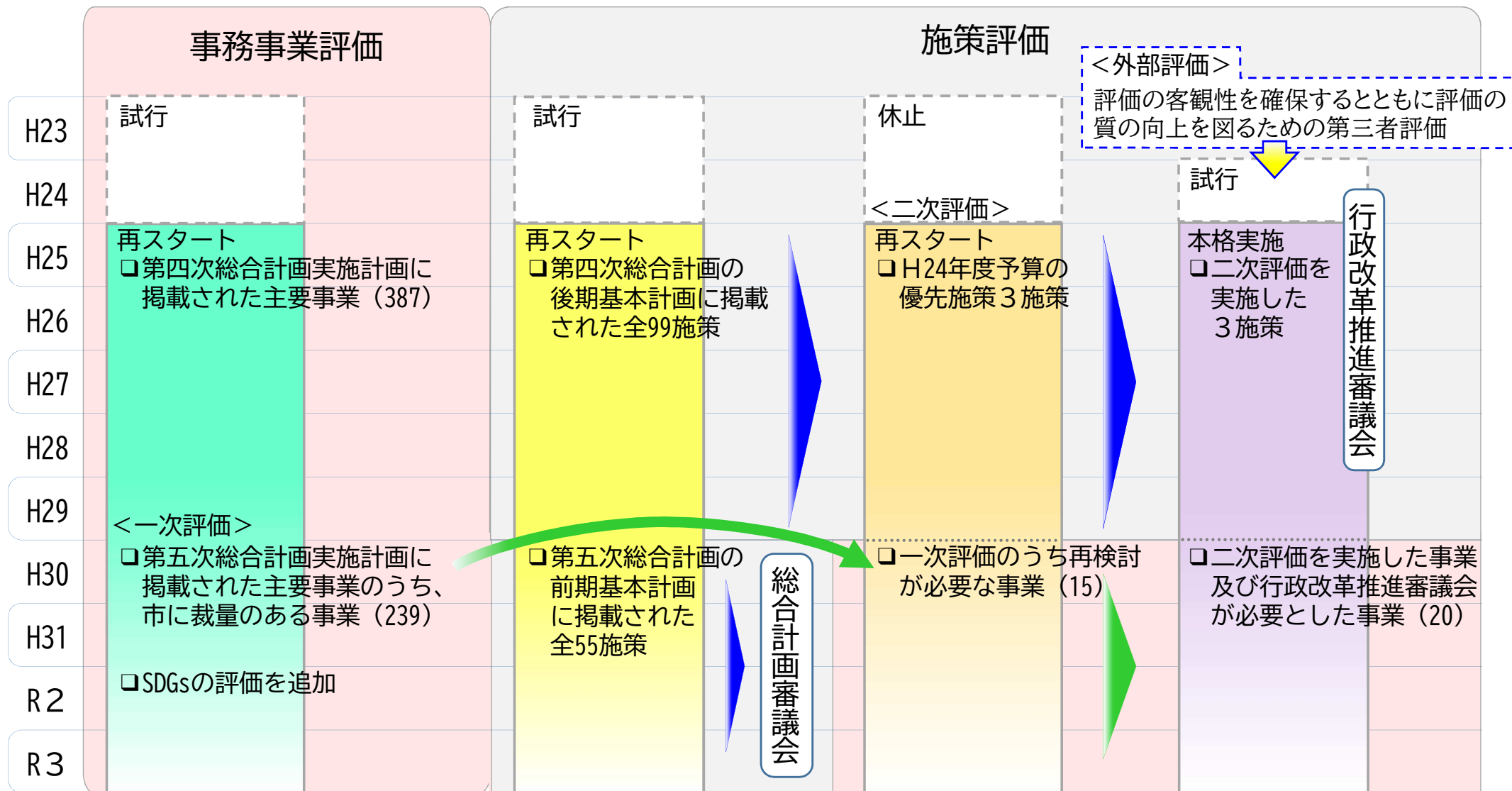
※（数字）＝評価対象事業の数

	事務事業評価		施策評価
	<事後評価（対象：前年度事業）>		
H12	試行		
H13			
H14	本格実施 □継続事業（1,494）	<事前評価（対象：翌年度の新規事業）>	
H15		試行	
H16	□補助金、負担金等 （689）	本格実施 □新規事業（183）	
H17			試行 第四次総合計画策定に向け、 施策の現況と課題を検討
H18		<二次評価>（長野市行政改革推進 委員会評価部会で実施）	
H19	□予備費等を除く 全事務事業（1,572）	本格実施 □補助金、負担金事業から抽出（37）	本格実施 □優先事業（100施策）
H20		□サービス事業 から抽出（44）	
H21		□施設管理運営事業 から抽出（37）	
H22		□金銭給付事業 から抽出（27）	

<行政評価の抜本的な見直しについて>

- ・課題 行政評価への負担感の蔓延や評価制度の形骸化等
- ・見直しの方向性 評価制度の実効性向上や予算との連携強化、市民への説明責任の徹底、外部評価の導入

II 抜本の見直し ~ 現在



4 事務処理を行っている中での課題

- (1) 評価を行う業務量に対し、事業の見直しや再構築といった効果を実感する機会が少ない
- (2) 市が達成しようとしている施策の効果に対して、事務事業評価等がチェック機能としての役割を果たしているのか疑問

5 今回の議論

- (1) 事業なのか施策なのか更にその他のものなのか、何を評価のターゲットにすべきか
- (2) どういった視点で評価を行うべきか



現在の評価のどこをどう見直すべきか